

平成21（2009）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6

II. 事業の概要

1. 法人	7
2. 佛教大学	11
3. 華頂短期大学	16
4. 華頂女子中学高等学校	17
5. 東山中学高等学校・東山幼稚園	19

III. 財務の概要

1. 経年比較	21
2. 財務比率	22

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科） 学 部（文学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
華 頂 短 期 大 学	生活学科、幼児教育学科、社会福祉学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科） ※音楽科（平成14年度より募集停止）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	
東 山 幼 稚 園	

※平成21年5月1日現在。

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積み重ね国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治 31年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治 34年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治 37年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治 38年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治 40年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治 45年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1913)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <開学>
大正 2年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和 24年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和 26年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和 34年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和 51年	(1976)	・ 佛教大学付属幼稚園設置
平成 3年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成 14年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学付属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成 15年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成 21年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学付属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	26	13	78	71
	〃	修士課程	70	24	140	60
	教育学研究科	博士後期課程	6	6	18	21
	〃	修士課程	30	23	60	54
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	6
	〃	修士課程	10	4	20	10
	社会福祉学研究科	博士後期課程 (平成18年度設置)	3	1	9	7
	〃	修士課程 (平成18年度設置)	10	3	20	10
計			158	74	354	239
学 部	文学部		440	551	1,790	2,191
	人文学科		320	403	1,300	1,560
	中国学科		50	62	200	242
	英米学科		70	86	290	363
	仏教学科 (平成16年度より募集停止)		—	—	—	9
	史学科 (平成16年度より募集停止)		—	—	—	10
	日本語日本文学科 (平成16年度より募集停止)		—	—	—	7
	教育学部		190	213	790	885
	教育学科		130	145	540	611
	臨床心理学科		60	68	250	273
	生涯学習学科 (平成16年度より募集停止)		—	—	—	1
	社会学部		320	386	1,280	1,603
	現代社会学科		200	251	800	991
	公共政策学科		120	135	480	606
	社会学科 (平成16年度より募集停止)		—	—	—	2
	応用社会学科 (平成16年度より募集停止)		—	—	—	3
	社会福祉学科 (平成16年度より募集停止)		—	—	—	1
	社会福祉学部		270	290	1,110	1,239
	社会福祉学科		270	290	1,110	1,239
	保健医療技術学部		80	92	320	334
	理学療法学科 (平成18年度設置)		40	53	160	178
	作業療法学科 (平成18年度設置)		40	39	160	156
計			1,300	1,532	5,290	6,252
別科 (仏教専修)			40	15	80	29
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	2	18	17
	〃	修士課程	80	46	160	217
	教育学研究科	修士課程	16	28	38	84
	社会学研究科	修士課程	10	12	20	34
	社会福祉学研究科	修士課程 (平成18年度設置)	10	13	20	37
計			122	101	256	389

※平成21年5月1日現在の状況。

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 文学部	1,500	126	6,000	3,110
人文学科	900	91	3,600	1,525
中国学科	300	6	1,200	105
英米学科	300	29	1,200	990
仏教学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	181
史学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	165
日本語日本文学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	144
教育学部	1,000	130	4,000	5,535
教育学科	1,000	130	4,000	5,535
社会学部	1,000	24	4,000	1,329
現代社会学科	500	15	2,000	182
公共政策学科	500	9	2,000	71
社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	113
応用社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	79
社会福祉学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	884
社会福祉学部	1,200	75	4,800	1,192
社会福祉学科	1,200	75	4,800	1,192
計	4,700	355	18,800	11,166
華 頂 短 期 大 学				
生活学科	130	85	260	178
幼児教育学科	200	168	400	371
社会福祉学科	250	114	500	254
計	580	367	1,160	803
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	104	1,350	341
音楽科 (平成14年度より募集停止)	—	—	—	—
計	450	104	1,350	341
華 頂 女 子 中 学 校	70	17	210	41
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	322	1,800	1,029
計	600	322	1,800	1,029
東 山 中 学 校	100	100	480	319
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	90	230	236
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	70	260	161
東 山 幼 稚 園	—	53	280	203

※平成21年5月1日現在の状況。

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理 事	1号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 *	2	2	—
	2号	佛教大学学長及び華頂短期大学学長 *	2	2	—
	3号	法人設置の高等学校長および中学校長から2人 *	2	2	—
	4号	法人事務局長 *	1	1	—
	5号	学識経験者もしくは法人の功労者 (評議員会で選任) 5人	5	5	2年
	6号	評議員(評議員の互選) 7人	7	7	2年
計			19	19	
監 事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、 評議員の同意を得て、理事長が選任		3	3	2年
	計			3	3
評 議 員	1号	法人の職員から選任 10人	10	10	2年
	2号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者 から選任 7人	7	7	2年
	3号	理事選任条項 *と同様 7人	7	7	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 15人	15	15	2年
	5号	法人設置学校在学者の保護者から選任 4人	4	4	2年
	計			43	43

※平成21年5月1日現在。

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備 考
理事長(理事・評議員)	水 谷 幸 正	6号理事	
理 事(評議員)	里 見 法 雄	1号理事	
理 事(評議員)	佐 藤 諦 学	〃	
理 事(評議員)	山 極 伸 之	2号理事	常務理事
理 事(評議員)	中 野 正 明	〃	副理事長
理 事(評議員)	広 瀬 卓 爾	3号理事	常務理事
理 事(評議員)	奥 田 欽 信	〃	副理事長
理 事(評議員)	本 庄 良 英	4号理事	常務理事
理 事	岡 本 宣 丈	5号理事	
理 事	貴 田 善 澄	〃	
理 事	山 川 常 七	〃	
理 事(評議員)	茂 山 眞 吾	〃	
理 事(評議員)	猪 野 愈	〃	
理 事(評議員)	梅 田 巧	6号理事	常務理事
理 事(評議員)	里 見 達 人	〃	
理 事(評議員)	小 林 隆 弘	〃	常務理事(財務担当)
理 事(評議員)	福 地 信 也	〃	常務理事
理 事(評議員)	福 原 隆 善	〃	
理 事(評議員)	中 井 眞 孝	〃	常務理事
監 事	澤 田 謙 照	監事	
監 事	安 井 良 道	〃	
監 事	富 田 順 一	〃	

※平成21年5月1日現在。

(2) 評議員に関する事項

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分
評議員 (理事)	小林 隆弘	1号評議員
〃	館 憲雄	〃
〃 (理事)	梅田 巧	〃
〃	山本 武司	〃
〃	石津 幸次	〃
〃	水野 正美	〃
〃	大河内 良博	〃
〃 (理事)	福地 信也	〃
〃	大場 学	〃
〃	柴田 昌彦	〃
〃	木全 一乗	2号評議員
〃 (理事)	水谷 幸正	〃
〃	芳井 秀教	〃
〃	田中 典彦	〃
〃	小野 早智子	〃
〃	高橋 園子	〃
〃	石川 順之	〃
〃 (理事)	里見 法雄	3号評議員
〃 (理事)	佐藤 諦学	〃
〃 (理事)	山極 伸之	〃
〃 (理事)	中野 正明	〃
〃 (理事)	広瀬 卓爾	〃
〃 (理事)	奥田 歆信	〃
〃 (理事)	本庄 良英	〃
〃	藤野 芳雄	4号評議員
〃 (理事)	里見 達人	〃
〃	上田 祐規	〃
〃	近藤 徹稱	〃
〃	長谷川 匡俊	〃
〃	服部 正中	〃
〃	小島 康誉	〃
〃	畑中 伸夫	〃
〃	井田 保則	〃
〃	西浦 道哉	〃
〃 (理事)	猪野 愈	〃
〃 (理事)	茂山 眞吾	〃
〃 (理事)	福原 隆善	〃
〃 (理事)	中井 真孝	〃
〃	唐井 正篤	5号評議員
〃	西村 隆	〃
〃	山内 加代子	〃
〃	八木 洋平	〃

※第4号評議員1名欠員

※平成21年5月1日現在。

6. 教職員数に関する概要

(単位：人)

設置校名	教員数	職員数
佛教大学	209	174
華頂短期大学	35	30
華頂女子高等学校	36	11
華頂女子中学校	7	1
東山高等学校	58	24
東山中学校	25	6
佛教大学付属幼稚園	15	2
華頂短期大学付属幼稚園	10	1
東山幼稚園	12	8
合計	407	257

※平成21年5月1日現在。

Ⅱ. 事業の概要

1. 法人

I. 教育研究体制整備計画

1. 女子四年制大学の設置

華頂短期大学の将来構想であった四年制大学設置について、短期大学内において将来構想委員会が設置され、短期大学の定員充足状況も含めて将来構想が検討されました。検討の結果、華頂短期大学長より四年制大学設置の必要性について報告提案があり、四年制大学構想委員会を設置し、華頂短期大学の改組を含めて検討、併行して、常務理事会において総合学園構想の再構築について検討しました。これらの構想および具体化案は、常務理事会を経て、理事会、評議員会において慎重に審議され承認を受けました。以降、四年制大学設置にむけて、四年制大学開設準備委員会、四年制大学開設準備室が設置され、現在平成23年4月開設にむけて、文部科学省へ認可申請中です。

設置の概要

- ・大学の名称 京都華頂大学
- ・学部学科 現代家政学部 現代家政学科
- ・入学定員 95名
- ・編入学定員 10名
- ・収容定員 400名
- ・学士の称号 学士（現代家政学）
- ・取得できる資格・課程および免許の種類
中学高等学校教諭1種免許状（家庭）、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、保育士資格、社会福祉士試験受験資格、図書館司書資格、フードスペシャリスト資格、上級ビジネス実務士、児童厚生1級指導員資格

2. 華頂女子中学高等学校改革

華頂女子中学高等学校の抜本的な改革案を構築するための改革特別委員会を設置、基本方針がまとめられました。

- 基本方針
- ・男女共学校とはせず、女子校として存続させる。
 - ・高等学校の教育課程を改編する。
 - ・高等学校の教育課程とは別に中高一貫教育課程を設ける。
 - ・確かな進路保証を目指す教育体制を作る。

この基本方針の具体化を図ることを目的に改革推進委員会を設置、検討を重ねた結果、以下の改革案がまとめられました。

- (1) 現行教育課程を大幅に改編し高等学校普通科3コースを平成22年度入学生を最後に廃止する。
- (2) 新教育課程・機構
 - ・高等学校に普通科と音楽科の2学科を置く。（音楽科は再開）
 - ・中学校は中高一貫課程とする。

(3) 学科・コースの名称、入学定員

<高等学校>

①[普通科]教育・文系進学コース 80名

②[普通科]医療・理系進学コース 30名

③[普通科]特別進学コース 25名

④[音楽科] 20名

<中学校>

○中高一貫教育 50名

これらの具体案は、常務理事会を経て、理事会、評議員会において慎重に審議され承認を受けました。

3. 佛教大学保健医療技術学部看護学科設置準備室

保健医療技術学部看護学科設置のため、保健医療技術学部看護学科設置準備室を設け、平成23年度に開設すべく準備を重ねてきました。看護学科設置にあたっては、佛教大学の審議機関、常務理事会、理事会、評議員会の承認を得て、京都市と「京都市立看護短期大学の四年制化の取り組みに関する確認事項」を締結し、進めてまいりました。この確認事項の締結にあたっては、本学園の総合学園構想の実現（病院・医療機関の確保、連携等）、実習施設の確保などを視野に入れつつ、看護学科開設に向けて京都市と協議してきましたが、当該の京都市立看護短期大学廃止条例が京都市議会において否決されたことを受け、この確認事項の継続は断念せざるを得ない状況になりました。この確認事項の解消により法人の元に設置されていた保健医療技術学部看護学科設置準備室を解散し、佛教大学に新たに保健医療技術学部看護学科設置推進委員会を設置し、平成23年4月開設に向けて準備を進めています。

II. 施設設備整備計画

1. 学校用地の取得

各設置校の教育環境整備（施設設備）のための用地取得事業。施設建設・利用状況等は各設置校の項で報告しています。

佛教大学

①二条西キャンパスの取得。

京都市中京区西ノ京梅尾町2番9他

5,073平米

②紫野キャンパス資料棟等建設用地の取得。

京都市北区紫竹下緑町8番他

1,143.91平米

2. 校舎等の建築

佛教大学

- (1) 紫野キャンパス南校地整備事業の着工。(継続)

設計会社 (株)佐藤総合計画

施工会社 JV 鹿島建設(株)、北和建設(株)

設計監理 (株)佐藤総合計画

- (2) 二条東キャンパス建築工事の着工。

設計会社 鹿島建設(株)

施工会社 JV 鹿島建設(株)、北和建設(株)

設計監理 鹿島建設(株)、(株)佐藤総合計画 監修 (株)佐藤総合計画

華頂短期大学

- (1) 葵の広場 2 期工事の着工。

設計会社 (株)日建設計

施工会社 清水建設(株)

設計監理 (株)日建設計

華頂女子中学高等学校

- (1) 本館・講堂棟の耐震・リニューアル工事(第4期)の着工、竣工。

設計会社 (株)山下設計

施工会社 鹿島建設(株)

設計監理 (株)山下設計

東山中学高等学校・幼稚園

- (1) キャンパス整備(耐震・リニューアル)計画の策定

南校地校舎・講堂(体育館)、中央校地・図書館の耐震工事の必要性および中学校定員増に伴う不足する教室確保に鑑み、西校地を活用した施設整備計画を策定しました。平成22年度以降、具体的な実施計画案を策定し、審議していきます。

設計会社 (株)佐藤総合計画

- (2) 幼稚園園舎耐震・リニューアル計画の策定

幼稚園園舎の老朽化に伴い、耐震・リニューアル工事が必要となっていました。京都府の補助金交付等の調査を行い、耐震・リニューアル計画を策定しました。平成22年度以降、具体的な実施計画案を策定し、審議していきます。

Ⅲ. その他

1. 法人機能・組織の強化

東山学園との合併以降、設置校の増加に伴い、法人としての総合学園構想に基づく中長期計画の策定と財務基盤の強化、法人と各設置校、各設置校間の意思の疎通など法人としての組織・機能強化が必要となっています。これらを目的として寄附行為、寄附行為施行細則、法人本部規程等を点検・改正を進めています。

2. 法人出資の株式会社設立

法人合併以降、設置校の増加に伴い、事業規模が拡大してきました。教育事業や運営、管理に関する業務も多岐に亘り、設置校がそれぞれ事業を展開することによる事業費や経費ロスを最小限に抑えるためには、教育事業や資産管理を一括して行う方法を検討する必要が生じました。常務理事会で検討し、資産管理や運営、教育事業の展開を主とした、法人が100パーセント出資する株式会社を設置し、各設置校の事業や運営を支援する方法が提案され、理事会、評議員会で承認を受け、平成21年11月より事業を展開しています。

事業会社名 株式会社イー・スコープ 英文「Educational Scope Co. Ltd.」

資本金 3,000万円

法人100%出資

以上

2. 佛教大学

I. 教育研究体制整備計画

1. 大学院の改革【継続】

(1) 平成21年度から文学研究科・社会学研究科修士課程において、通学課程と通信教育課程の連携（専門科目の相互乗り入れ）を実施しました。

文学研究科では、通学課程から1名が通信教育課程の夏期スクーリングを受講し、通信教育課程からは5名が通学課程の秋学期科目を受講し、単位認定を行いました。

なお、社会学研究科では希望者がありませんでした。

(2) 教育学研究科生涯教育専攻修士課程の教育課程を平成21年度より改編しました。

改編の主旨は、研究指導を授業科目化し、研究指導の充実を図ることです。

(3) 教育学研究科臨床心理学専攻博士後期課程の教育課程の改編を平成22年度から実施すべく検討を開始いたしました。

改編の主旨は、研究指導の一貫性を尊重した教育課程とすることです。

2. 大学評価システムの充実（自己点検・評価）【継続】

平成21年度は、これまでの自己点検・評価の取り組みをさらに充実させ、内部質保証システムとして機能させるための方策を検討するとともに、平成24年度に予定しています大学基準協会における認証評価受審にむけての取り組みを開始しました。これらの一環として、全学的に「建学の理念・目的の再確認」ならびに「教学上の三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）」の策定に取り組みました。また、在学生全員を対象として、秋学期オリエンテーション時に「学生満足度アンケート」を実施しました。今後、その結果をもとにアクションプランの策定を行う予定です。

なお、平成18年度の認証評価結果の助言事項に対するこれまでの改善・改革への取り組みについては、この間継続して実施しており、その結果を「改善報告書」として取りまとめ、平成22年7月に大学基準協会へ提出する予定です。

3. 教育機構の整備・拡充

(1) 通学課程、通信教育課程ともに、文学部改組による仏教学部仏教学科、歴史学部歴史学科、同歴史文化学科、文学部日本文学科の設置届出を行い、以下のとおり受理され、平成22年4月に開設しました。

(通学課程)

(単位：人)

学部・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
仏教学部仏教学科	60	5	250
歴史学部歴史学科	110	5	450
歴史学部歴史文化学科	70	—	280
文学部日本文学科	120	—	480

(通信教育課程)

(単位：人)

学部・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
仏教学部仏教学科	300	—	1,200
歴史学部歴史学科	150	—	600
歴史学部歴史文化学科	300	—	1,200
文学部日本文学科	300	—	1,200

なお、仏教学部仏教学科、歴史学部歴史学科、同歴史文化学科、文学部日本文学科の設置届出に伴い、通学課程全体の入学定員が1,300名から1,340名に、収容定員が5,290名から5,450名に増加することから、平成21年6月末日に収容定員関係学則変更認可申請を行い、同年8月末日をもって認可されました。

- (2) 通学課程、通信教育課程ともに、仏教学部仏教学科、歴史学部歴史学科、同歴史文化学科、文学部日本文学科の設置に伴い、以下の教員免許・教科について課程認定申請を行い、認定されました。なお、適用は平成22年4月第1年次入学者からとなります。

(通学課程)・(通信教育課程)

学部・学科	教員免許・教科
仏教学部仏教学科	中学校1種免許状(社会、国語、宗教) 高等学校1種免許状 (地理歴史、公民、国語、宗教)
歴史学部歴史学科	中学校1種免許状(社会) 高等学校1種免許状(地理歴史、公民)
歴史学部歴史文化学科	中学校1種免許状(社会) 高等学校1種免許状(地理歴史、公民)
文学部日本文学科	中学校1種免許状(国語) 高等学校1種免許状(国語、書道)

また、教育学部臨床心理学科においては、新たに以下の教員免許・教科について課程認定申請をおこない、認定されました。なお、適用は平成22年4月第1年次入学者からとなります。

- ・中学校1種免許状(社会)
- ・高等学校1種免許状(公民)

- (3) 文学部人文学科において認定されていた「博物館学芸員資格」について、同学科の改組に伴い、歴史学部歴史文化学科で認定の届出を行い、受理されました。
- (4) 教育職員免許法改正に伴い、通学課程・通信教育課程の学部において現在認定されている教員免許・教科全ての課程に「教職実践演習」を開設すべく、課程認定申請を行い、認定されました。なお、適用は平成22年4月第1年次入学者からとなります。
- (5) 保健医療技術学部看護学科の平成23年4月設置に向け、種々準備を進めています。

4. 教育課程の整備・拡充

文部科学省「大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）」に佛教大学プログラムが2件採択されています。

（1）文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）

平成19年度に採択されました。プログラム名称は「「縁（えにし）」コミュニティによる離脱者ゼロ計画」であり、取り組むテーマは、「適度な距離感を保った学生の共同体作りと就学支援セーフティネットの構築」です。平成19年度から平成22年度までの4年計画となっており、この間補助金が助成されます。平成21年度は20,000千円の交付を受けました。

<プログラムの概要>

これまでの取組において、当初計画を少しずつ見直ししながら、学生のセーフティネットとして機能するコミュニティの形成を目的として、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：インターネット上のコミュニケーションの場）を活用しながら、正課授業の延長線上で「縁プログラム」を推進し、学生の離脱を防ぐための様々な取り組みを展開してきました。平成21年度の「縁プログラム」は、今までの課題を継承しつつ、コミュニティづくりを入門ゼミに限定することなく、卒業研究ゼミや予備ゼミ等の他の授業科目、教員採用や資格取得の学習グループ、学部学科単位の在学生の集いなどにも拡大し、コミュニティの輪を広げることで、つながりの拡大と深化を図りました。さらに学生データ等の分析を行い、離脱者ゼロの課題はSNSのみで解消できないことが明確化されたことに基づき、一定の単位未修得者を対象に「face to face」作戦を展開し、学生支援体制部署や学部学科の担当教員との共同作業を通じてコミュニティへの回帰に向けた指導を展開しました。

今後は、人と人が「縁」によってしっかりと結びついている人間関係や、組織の構築を目指し「縁プログラム」のさらなる充実に向けて、大学全体の力を結集し取り組んでいくこととなります。

（2）文部科学省「戦略的大学連携支援事業」

平成20年度に採択されました。プログラム名称は「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」であり、佛教大学は代表校として京都地域における有益で実効性のある具体的なプログラム等の開発に取り組んでいます。参加大学は大学12校、短期大学(短期大学部含)6校の計18校です。平成20年度から平成22年度までの3年計画となっており、この間補助金が助成されます。平成21年度は69,785千円の交付を受けました。

<プログラムの概要>

1. FD e r 牽引型事業の展開ー中小規模大学・短大の牽引ー
2. FD共用システム・アプリケーションの開発・運用指導
ー汎用的な事業評価システム等の構築ー
3. SDと連携したFDプログラムの開発ー教職協働の実践コミュニティの形成ー
4. 地域の緊密性一年間を通じた継続的なプログラムの提供ー

当初の3年間で、組織的なFD機能開発を意識した汎用研修プログラムを中心に開発し、その実施に努めてまいります。将来的には、京都地域の連携50大学のFD活動実施状況や実施内容等の情報が円滑に流通するシステムの構築、ならびに「地域内のFD活動の実態情報を共有できる体制の確立」「様々なFD研修プログラムの体系化や授業評価等のサーベイ・フィードバック共同体制の整備」「学習支援・教育支援の在り方の確立」等、FD活動の京都モデルの確立を目指します。

5. 学生支援・奨学金の充実

リーマンショック以降、昨今の社会状況を鑑みた学費等の奨学金拡充に対する検討に取り組み、平成21年度のみに対応策として、佛教大学緊急奨学金の募集および給付を、新入生・在学生に対しておこないました。その結果、採用者は、新入生5名（文学部2名、社会学部3名）に対し合計2,250千円を、在学生12名（文学部1名、教育学部1名、社会学部4名、社会福祉学部5名、保健医療技術学部1名）に対し合計5,665千円を給付しました。

詳細実施要領については、次のとおりです。

【新入生対象実施要領】

《申請条件》平成21年度入学者であり、平成20年9月1日以降、主たる家計支持者（学資支弁者）が失職（主に倒産・解雇）もしくは経済不況により収入が著しく減少している場合

《申請手続》佛教大学緊急奨学金願書に申請事由を明記のうえ、平成20年度の所得証明書またはこれに準ずる書類を添付のうえ申請

《給付額》秋学期授業料に充当

【在学生対象実施要領】

《申請条件》平成20年9月1日以降、主たる家計支持者（学資支弁者）が失職（主に倒産・解雇）もしくは経済不況により収入が著しく減少している場合

《申請手続》佛教大学緊急奨学金願書に申請事由を明記のうえ、平成20年度の所得証明書またはこれに準ずる書類を添付のうえ申請

《給付額》春学期授業料に充当

6. 教員免許状更新講習の実施

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。それを受け、本学では平成20年度に免許状更新講習を試行的に実施し、平成21年度本格的に実施しました。平成21年度の実施状況は以下のとおりです。

- 「教育についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する免許更新講習

教育の最新事情（同一講習2回開講）	12時間
-------------------	------

- 「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

人間力をみがく 京のくらしとまつり（第1話） —秋から冬の行事と火をめぐる民俗信仰—	6時間
人間力をみがく 思春期の精神医学的問題 —理解と対応—	6時間
指導力をみがく 身近な自然の見方・考え方	6時間

Ⅱ. 施設設備整備計画

1. 大学開学100周年記念事業計画の策定・推進【継続】

(1) 紫野キャンパス南校地整備計画

5ヵ年計画の整備事業として、仮校舎の13号館・14号館が完成し、9号館にあった事務所が移転され、教室の使用も始まりました。中庭売店も同時に完成しています。また、7月より9号館の解体工事が始まり平成21年度内に完了しました。今後は9号館跡地に、I期校舎の建設工事がすすめられます。

(2) 二条東キャンパス建設計画

二条キャンパス建設概念図に基づく、基本設計および実施設計が完了し、平成23年度からの使用に向けて本格的な建設工事を開始しました。二条キャンパスは、紫野キャンパスと園部キャンパスとを結ぶ重要な教育拠点となります。

(3) 校地取得

上記二条東キャンパスと一連する将来校地としてJR二条駅西側に約1,500坪の学校用地を取得しました。今後は、二条西キャンパスとして、教育学部臨床心理学科を紫野キャンパスから移転し、学際融合的な教育を含めた各教育研究事業を展開いたします。

また、紫野キャンパスより約2kmの場所に校地を取得し、主に教育関係および事務局関係の資料を保管するための資料棟として使用しています。また、紫野キャンパス南校地整備計画における移転・整理に伴う備品等の保管倉庫としても利用しています。

以 上

3. 華頂短期大学

I. 教育研究体制整備計画

1. 教育機構の整備・拡充

(1) 既存学科一部定員変更

新学科設置にともない、現在の社会情勢を勘案し、入学定員を減じる措置を講じ、平成 22 年度より生活学科 100 名、社会福祉学科 150 名とした。

(2) 歴史文化学科設置申請（平成 22 年度開設予定）

日本の歴史と京都の文化を教育研究の対象に捉え、歴史学的・文化学的に研究・分析し、その歴史的価値・文化的価値を顕彰することを教育目的とした「歴史文化学科」の設置申請を行い、平成 21 年 10 月 30 日認可を得、平成 22 年度から開設となった。

2. 教育組織の課程（カリキュラム）の整備・充実

(1) 既存学科カリキュラムの見直し

生活学科、幼児教育学科、社会福祉学科のカリキュラムを平成 22 年度改編実施に向け、学科改編検討委員会を設置し教育組織、教育課程について検討するとともに、専門知識を深める教育内容についても抜本的な見直しを進め、将来の目標を見据え、専門分野を追求するための新コースを編成し、3 学科 7 コースとした。

II. 施設設備整備計画

1. 葵の広場 2 期工事

教育機構改組による四年制大学設置に向け、新 3 号館の当初の計画を変更し、講義室、研究室、事務室等を配備した、地下 1 階・地上 4 階、延床 2855.23 m²の建築に平成 21 年 10 月 9 日より着手を行った。（竣工予定は平成 22 年 10 月末日）

以 上

4. 華頂女子中学高等学校

I. 教育研究体制の整備計画

1. 普通科3コースの完成

普通科3コースの完成年度を迎え、新規に3年生の授業を開講、展開しました。

また、平成22年度生徒募集に向けて、3コースの特色をさらに充実させながら、コース決定の時期を合格後とし、2年生進級時にルミナウスコースから他の二コースへの転コースを可能にするために、一部のカリキュラムを改定した上で募集・広報活動を行いました。

(1) クリエイティブ・コースの新規独自科目例

- ①「京の伝統工芸」(選択) 西陣織・京扇子・京染をテーマに、富坂綜紘店様・なかにしや京扇様・風工房斎藤洋様のご支援を得て、体験・実習をして学習を深めました。
- ②「映像制作」(選択) アニメーション制作や動画編集によってデジタル映像の表現を学んで作品に仕上げました。
- ③「カラーコーディネーション」(選択) ひとつのものを創り出す際に大切なカラーコーディネーションについて学習を深めました。

※ Microsoft Office 世界学生大会 2009 日本大会 高校高専部門で新コース1期の3年生が8位を獲得しました。

(2) エデュ・コースの新規独自科目例

- ①「ボランティア講座」(必修) 年間を通して京都ボランティア協会の小谷節子先生を特別講師に招き、特に福祉の分野での活動について実践的な学習を行いました。
- ②「食育」(選択) 「栄養」・「健康」・「食文化」を基本に食物と健康について学び、調理実習を通じて食材の扱い方を学び、実践力を養いました。
- ③「幼児造形」「ピアノ実技」(選択) 幼稚園教諭・保育士を養成する課程に進学する生徒を対象に美術・音楽の分野での資質を高める授業を展開しました。

(3) ルミナウス・コースの新規独自科目例

- ①「国語実践演習」(選択) 現代文と古文の二分野について、入試を突破するのに必要な知識・技術・考え方を基本と応用による問題演習を通して学習しました。
- ②「英語特講」(選択) より高度な内容の問題集を活用して、難度の高い入試問題を学習に取り入れて総合的な英語力の指導を行いました。

(4) 学力向上の取り組み

- ①三学年とも授業六日制となり、放課後の補習も充実させています。
- ②ベネッセの模試を含む進路指導システムを導入しています。

(5) コース決定時期の変更、コース変更の可能化、それにとまなうカリキュラムの改定

コース決定の時期を合格後とし、2年生進級時のコース変更を認めることとし、それにとまなうカリキュラムの改定を行いました。

2. 教育機構・課程改革（継続）

法人の下、特別改革委員会、改革推進委員会を設置、教育機構・課程改革に着手、また学内においても同委員会と連携しつつ、カリキュラム検討を実施、法人における審議承認を得て、現在平成23年度実施に向けて改革を進めています。

II. 施設設備整備計画

1. 中学高等学校耐震改修工事

平成20年度特別教室棟の耐震工事に引き続き、本館・講堂棟の耐震工事を当事業計画通り実施しました。今回の事業により、中学高等学校建物のほぼ全館（北館・水野記念館を除く）が耐震構造になりました。

- ・平成21年度改修範囲 本館・講堂棟 約6,158㎡
- ・事業実施期間 平成21年7月着手、9月竣工

2. 施設・設備・修繕計画

①全館空調設備の更新（北館、水野記念館・講堂除く）

当初事業計画とおり実施しました。

- ・事業実施期間 平成21年4月着工、12月完成

III. その他

1. 華頂女学院100周年記念事業実行委員会の設置

平成23年（2011年）に100周年を迎えるため、記念事業などを企画・実行する、華頂女学院（旧華頂学園）記念事業実行委員会を設置しました。

2. 華頂女子中学高等学校経費節減計画

平成23年度に実施する教育機構・課程改革を視野に入れ、人件費の抑制をはじめ、諸経費節減に努めました。

以 上

5. 東山中学校高等学校・東山幼稚園

I. 教育研究体制整備計画

<中学・高等学校>

1. 広報渉外活動の強化および中学校募集定員増の検討

社会経済情勢の更なる悪化、高校授業料無償化の影響および少子化による受験生の絶対数の減少を踏まえ、高校入試において1.5次入試を実施し、昨年度以上の外部生徒の獲得を得る事ができました。しかしながら、募集定員増を実施した中学入試においては、予測に反して募集人数を大きく下回る結果となりました。そのため従来の広報渉外を改組し、生徒募集に特化した「生徒募集対策室」を新たに設置し、更なる生徒獲得の強化を図る事としました。

2. 行事予定の抜本の見直し及び各種検討委員会の設置

各種行事を見直すとともに、体育祭準備委員会を設置し、長年実施していなかった体育祭を平成22年度に実施する事が決定されました。また、グローバルな視野を持った生徒の育成を図るため、海外研修検討委員会を設置し検討を行っています。

3. 成績会議や教科担当者会議の設置

学校全体として一層充実した学習内容向上のため、各教科および成績全体に関する情報の共有を目的として設置し、平成22年度より実施する事になりました。

4. カリキュラムの充実・検討

学期制を見直し、より高い教育効果が発揮できるよう前期・後期の期間を変更するとともに、「総合的学習の時間」の取り組みを大きく見直し、更に有効活用できるようにしました。

また、中高一貫のユリーカコース・エースコースのカリキュラムを統一し、高校からのコースであるパスカルのカリキュラムもユリーカ・エースと統一を行う事としました。また、文系に特化したプラトンコースはパスカルコースに統合しました。

<幼稚園>

1. 預かり保育の充実

預かり時間を17時から17時30分に延長し、又保護者の都合を緩和したことにより、平成19年・20年度は年間延べ800人でしたが、平成21年度は1,476人になりました。

2. 子育て支援事業の積極的な取り組み

平成20年度では未就園児の親子教室を月1回開催していましたが、それを2回にし、年間18回実施しました。但し、出席人数は倍増とはいかず、内容の検討が必要だと考えています。

Ⅱ. 施設設備整備計画

<中学・高等学校>

1. 総合グラウンド建設工事

平成 18 年度より継続事業として建設工事を実施してきましたが、平成 21 年 8 月に竣工式を実施し、9 月より高校体育実技授業および課外活動の場として広く活用しています。

2. 南館・講堂耐震リニューアル工事計画の立案

校舎の新築および耐震リニューアル工事に際し、法人において東山中学高等学校キャンパス整備事業計画を策定し、学内においては、キャンパス整備検討委員会を発足して今後 5 年に及ぶ事業計画の検討を行いました。学校全体の方向性や工事全体の計画を再検討した結果、平成 22 年度は西館の建て替え工事を優先する事になりました。

<幼稚園>

1. 幼稚園舎耐震リニューアル工事計画の立案

園舎の老朽化および耐震補強について、法人において東山幼稚園整備事業計画を策定し、幼稚園内に置いては耐震リニューアルに向けて耐震診断及び耐震リニューアル工事計画の検討を行い、平成 22 年度に耐震診断を実施する予定です。

Ⅲ. その他

<東山中学・高等学校・東山幼稚園>

1. 労務管理の一層の取り組み

各種協定を締結し、コンプライアンスに則った労務管理の実施を行いました。

以 上

Ⅲ. 財務の概要

1. 経年比較

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
固 定 資 産	95,910,397	97,427,837	101,318,212	104,421,243	110,458,871
土 地	26,027,224	26,029,084	26,022,153	30,685,748	38,392,593
建 物 ・ 構 築 物	23,420,826	23,455,722	22,733,862	24,740,280	26,255,706
機 器 備 品	1,040,948	999,890	907,344	891,552	1,026,811
図 書	4,663,441	4,811,285	4,935,252	5,065,684	5,311,022
教育施設拡充引当特定預金	12,510,000	13,010,000	13,610,000	11,710,000	8,610,000
教育施設充実引当特定預金	3,100,000	3,500,000	3,900,000	4,300,000	4,700,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
施設拡充整備引当特定資産	3,790,584	3,160,584	2,400,584	1,877,635	297,545
第3号基本金引当資産	221,000	222,000	222,000	162,000	352,720
そ の 他	17,136,374	18,239,272	22,587,017	20,988,344	21,512,474
流 動 資 産	9,142,431	9,575,964	7,198,197	8,601,797	13,960,625
現 金 預 金	7,946,784	7,151,364	6,608,420	7,944,961	13,463,691
そ の 他	1,195,647	2,424,600	589,777	656,836	496,934
合 計	105,052,828	107,003,801	108,516,409	113,023,040	124,419,496
固 定 負 債	7,308,907	7,263,860	6,741,449	7,560,612	15,852,042
長 期 借 入 金	2,835,361	2,483,348	1,887,780	2,729,800	10,529,300
退 職 給 与 引 当 金	4,473,546	4,780,512	4,853,669	4,830,812	5,193,111
長 期 未 払 金	0	0	0	0	129,631
流 動 負 債	3,880,170	3,720,569	3,671,067	6,597,679	4,335,678
短 期 借 入 金	352,120	352,013	437,400	3,257,980	742,140
前 受 金 他	3,528,050	3,368,556	3,233,667	3,339,699	3,593,538
負 債 計	11,189,077	10,984,429	10,412,516	14,158,291	20,187,720
基 本 金	93,093,468	94,988,798	97,014,424	98,531,930	106,345,826
消 費 収 支 差 額	770,283	1,030,574	1,089,470	332,819	△ 2,114,050
合 計	105,052,828	107,003,801	108,516,410	113,023,040	124,419,496

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	12,370,953	11,993,885	11,428,072	11,188,723	12,014,652
手 数 料	897,640	843,257	687,539	745,594	729,103
寄 付 金	102,545	97,180	107,936	111,532	179,069
補 助 金	1,614,159	1,439,346	1,398,918	1,426,399	1,895,197
資 産 運 用 収 入	226,968	1,003,364	1,376,029	578,055	287,975
資 産 売 却 差 額	35,563	124,119	108,210	11,667	9,284
事 業 収 入	136,915	180,122	172,505	166,590	213,315
雑 収 入	562,551	444,004	353,617	474,543	305,019
帰 属 収 入 合 計	15,947,294	16,125,277	15,632,826	14,703,103	15,633,614
基 本 金 組 入 額	△ 2,176,533	△ 1,895,330	△ 2,025,626	△ 1,577,507	△ 1,405,186
消 費 収 入 合 計	13,770,761	14,229,947	13,607,200	13,125,596	14,228,428
人 件 費	7,579,832	8,046,770	7,590,596	7,643,207	8,530,688
教 育 研 究 経 費	4,622,325	4,479,154	4,528,427	4,720,182	4,950,269
管 理 経 費	1,464,104	1,309,460	1,325,021	1,307,537	1,669,934
借 入 金 等 利 息	117,719	106,135	80,190	114,997	157,678
資 産 処 分 差 額	76,399	28,137	22,469	156,324	102,515
徴 収 不 能 額	2,170	0	1,602	0	0
消 費 支 出 合 計	13,862,549	13,969,656	13,548,305	13,942,247	15,411,084
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 91,788	260,291	58,895	△ 816,651	△ 1,182,656
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	862,071	770,283	1,030,574	1,089,470	△ 931,394
基 本 金 取 崩 額	0	0	0	60,000	0
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	770,283	1,030,574	1,089,469	332,819	△ 2,114,050

2. 財務比率

<消費収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

	比 率	算 式 (*100)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	人件費比率	人件費 婦属収入	47.5	49.9	48.5	52.0	54.6
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	61.2	67.1	66.4	68.3	71.0
3	教育研究経費比率	教育研究経費 婦属収入	29.0	27.8	29.0	32.1	31.7
4	管理経費比率	管理経費 婦属収入	9.2	8.1	8.5	8.9	10.7
5	借入金等利息比率	借入金等利息 婦属収入	0.7	0.7	0.5	0.8	1.0
6	消費支出比率	消費支出 婦属収入	86.9	86.6	86.7	94.8	98.6
7	消費収支比率	消費支出 消費収入	100.7	98.2	99.6	106.2	108.3
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 婦属収入	77.6	74.4	73.1	76.1	76.9
9	寄付金比率	寄付金 婦属収入	0.6	0.6	0.7	0.8	1.1
10	補助金比率	補助金 婦属収入	10.1	8.9	8.9	9.7	12.1
11	基本金組入率	基本金組入額 婦属収入	13.6	11.8	13.0	10.7	9.0
12	減価償却費比率	減価償却費 消費支出	8.4	8.5	8.4	8.1	8.1

※法人全体。

<貸借対照表関係比率>

（単位 %）

	比 率	算 式 (*100)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	91.3	91.1	93.4	92.4	88.8
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	8.7	8.9	6.6	7.6	11.2
3	固定負債構成比率	固定負債 総負債	7.0	6.8	6.2	6.7	12.7
4	流動負債構成比率	流動負債 総負債	3.7	3.5	3.4	5.8	3.5
5	自己資金構成比率	自己資金 総資産	89.3	89.7	90.4	87.5	83.8
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資産	0.7	1.0	1.0	0.3	-1.7
7	固定比率	固定資産 自己資金	102.2	101.5	103.2	105.6	106.0
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金 + 固定負債	94.8	94.3	96.6	98.1	92.0
9	流動比率	流動資産 流動負債	235.6	257.4	196.1	130.4	322.0
10	総負債比率	総負債 総資産	10.7	10.3	9.6	12.5	16.2
11	負債比率	総負債 自己資金	11.9	11.4	10.6	14.3	19.4
12	前受金保有率	現金預金 前受金	335.4	306.5	303.0	373.7	568.2
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	92.3	88.5	89.2	88.6	86.4
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	96.7	96.1	96.9	93.9	89.5
15	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額（図書除く）	39.3	40.7	42.9	42.0	43.3

※①法人全体。

②「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。